

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

明和町長 富塚 基輔

市町村名 (市町村コード)	明和町 105228
地域名 (地域内農業集落名)	上江黒 ( )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は近隣市町村の農業者が耕作している割合も多く、農地も比較的集積されているが、耕作放棄地になっている農地や相続未登記の農地もあり、他地域と同様に高齢化や後継者不足が問題となっているため、より効率的な農地の集積・集約が求められる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手への効率的な集約化を目指すため、農地の基盤整備を検討する。  
また、今後の後継者不足に対応するため、地域全体で農地の集積・集約化を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	55.14 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	55.14 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地の効率化を図りながら担い手を中心に集積・集約化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を活用し、段階的に地域の担い手へ農地中間管理機構を活用して集約化していく。

